

受講者の皆さま

H04「違反事例で学ぶ コンプライアンス入門」  
法改正のお知らせ

JTEX（訓）日本技能教育開発センター  
企画開発グループ  
TEL 03-3235-8682

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度は、当センターの通信教育講座をご利用いただき誠にありがとうございます。

今回ご受講いただきました通信教育講座「違反事例で学ぶ コンプライアンス入門」(2023年8月1日発行第7版)のテキストにおきまして、労働基準法の一部改正(令和2年3月31日法律第13号 民法の一部を改正する法律(平成29年6月2日法律第44号))に伴う修正箇所が生じたので、ご連絡いたします。

ご確認の程何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆ テキスト 107 ページ 4.サービス残業は禁止されている

(誤) 賃金の時効は 2年のため、2年間さかのぼって全社員の残業代を支払うことになれば、多くのお金が必要になります。

(正) 賃金の時効は 3年のため、3年間さかのぼって全社員の残業代を支払うことになれば、多くのお金が必要になります。

以上

(2505)